

日 時 平成25年10月19日（土）10:00～12:00

場 所 志津南市民センター多目的室

出席者 （会長）中原、（副会長）西村、小野

（町内会長）向井、山本（徹）、北川、上野、太田、東、足立、高川

（グループ代表）舟木、小早川、榎本（代理）

（監事）谷口、齊藤

（事務局）木村、妹尾、長谷川、澤田

<敬称略>

1. 報告・連絡事項（会長から）

(1) 自主防災組織検討委員会の答申について

自主防災組織検討委員会は、松崎委員長以下6人の委員が、昨年11月28日から22回にもおよぶ会議を開いて議論を重ね、10月8日に「答申書」を提出していただいた。今後この答申書に従って組織の見直しを議論し、平成26年度から新しい自主防災組織としてやっていきたい。

(2) 草津市緊急放送に関する対応について

前回の理事会における多くの町内会からの報告・意見に基づき、10月10日草津市危機管理課を訪問し、意見交換を行った。

【内容】

i) 草津市全域に対する情報発信の現状について、市としては情報放送用屋外スピーカー（市内に86箇所）の活用をはじめ、メール配信、広報車等の活用をしている。

ii) 課題として、屋外スピーカーは雨音、建物の影、ハレーションなどで聞こえない、聞き取りにくいという実情がある。市内に86箇所の屋外スピーカーがあるが万全ではないので、他の手立てをあわせて、総合的に情報を知らせる体制をとっている。

iii) 若草地域に対する対応策案について（岡本町西では屋外スピーカーが聞こえていた。）

A. 情報放送用受信アンテナ、受信機などの設備を設置し、CATVに接続する。（CATV受信設備改修費用は別途必要）

B. 草津市の情報放送用屋外設備から情報提供を受ける。（スピーカーへの入力分配器、同軸ケーブル伝送路、受信設備等必要）

C. ファックスをCATVへ送ってもらい、緊急放送を流す。（広域災害時には回線断となる）

D. CATV警備携帯電話に市防災メールの配信を受け、緊急放送を流す。（メールアドレス登録、受信携帯電話の管理などのソフト対策必要）

iv) 若草地域に対する対応策として

D案が、住民負担などの費用も発生しなくて、良いのではないか。

以上であったが、D案について、CATV検討委員会で検討していただくこととなる。

2. 審議事項

(1) まちづくり行動計画特別委員会「答申書」について

【提案】

会長から、「答申書」の内容について、「答申意見とそれに関する地域の現状」に基づき詳細説明があり、次の3点に絞り込んで、今後議論していきたいとの提案があった。

① 役員の単年度輪番制の弊害の解消に向けて、役員の任期や仕組みなどをどうしていくべきかの検討。

② 現在「志津南地区協働のまちづくり指標」があるが、これを具体化する中期総合計画としての「まちづくり行動計画」の策定の検討。

③ 超高齢社会に向けた支えあいの仕組み（支援を必要とする人に対するセーフティネット）の構築についての検討

【意見】

- (舟木) ボランティアの保険はどれくらいの補償になっているのか。機材を使用することも増加しており、保険内容のチェック・確認が必要ではないかと思っている。
- (中原) 4点目の事項として、今後の議論に加えたい。
- (上野) 役員の輪番制の問題について、平成26年度に向けて検討するのか。または平成27年度に向けて検討するのか。
- (中原) それは、今後の議論によるが、弊害があると提言されているので、早いうちに見直しができるよう進める必要がある。
- (小野) 役員の単年度輪番制については、すべての問題にかかわる大きな課題だと思う。人が変わることによって、去年やっていて今年はやらないとか、あるいはその逆であったりして、住民が戸惑いを感じるがあった。あわせて各町内会の継続すべき活動が安定して行っていける方策も考える必要がある。
- (上野) いずれにしても、議論をして意見の一致を見て各町内会に報告し、平成26年度からということであれば、総会の問題でもあり、一方で11月に入ったら、現在輪番制であるという認識があるので、役員人選の議題も入ってくるので、どういう段取りでいったらいいか説明する必要も出てくる。
- (中原) 早い町内会では、12月には実質的に役員が決まる。そのことからすると、平成26年度からということであれば間に合わないということもある。その辺は、今後の議論の進み具合による。9町内会は同じ足並みで進めるのがよいのではないかと思うが、そうになると、平成26年度からというのは無理かもしれないという懸念はある。
- (上野) 理事会で、たとえば役員任期などを決定したら、各町内会はそれに従うのかどうか。各町内会でバラバラでは問題ではないか。
- (中原) そういうこともあるから、理事会で結論を出すためには、各町内会で十分議論をした上で、さらに理事会でもしっかり議論し、結論を出していきたい。急ぐ必要はあるものの、じっくり議論したい。
- (西村) 答申では、単年度輪番制の弊害が強調されているが、逆に長所もある。たとえば、1年だけだったら輪番なのでやろうとか、体調のことや高齢者もある中で、弊害ばかりをあげて進めると、地域に住みづらいというような問題も生じる。役員会で各意見を拾いあげつつ、地に足のついた議論をじっくりする必要がある。
- (北川) 単年度輪番制の弊害をなくすことが課題で、単年度輪番制をやめるとは言っていないと思う。複数年にすることが前提ではないと考える。
- (小野) 単年度輪番制の弊害とはどんなことなのか。具体的によく考えて議論する必要がある。
- (舟木) 1年目の役員としては、メリット・デメリットがわからないところもあるので、経験ある方がそれをまとめて、その「たたき台」でもって議論することも大事だ。
- (小野) 各理事は、4月には戸惑いがあったと思うが、今ではわかってきたという現状があると思う。そうすると、毎年、半年くらいは空白状態で動いているともいえる。これから力を出そうとするとき任期終了を迎える、ということになるのがおおむねの流れであり、それでは高齢社会の中で安定した活動はできないのではないかと思う。
- (中原) 単年度輪番制の弊害をなくすには、複数年制にすることだけではなく、単年度輪番制をサポートする体制・仕組みもありだと思う。そういうことも含めて、どのような町内会・まち協の体制にするかということになる。たとえば、ある委員会では、前年度の委員が翌年度も残って協力し、単年度輪番制の中でうまく継続性を確保している。今の町内会ではそのようなことはしていない。単年度輪番制を補い、継続性ある活動ができるような体制をどういうふうにつくるかということも議論していきたい。

【結論】

今後の議論では、冒頭の提案3点に、次の4点目を加える。

- ④地域活動中の事故に対する補償の充実についての検討

(2) 自主防災組織検討委員会「答申書」について

会長から、自主防災組織検討委員会「答申書」の概要が説明された。

- ・ 平常時と災害時にすべきことを明確にした上で、それが遂行できる組織として提言されている。特に、「地震」と「火事」にどう対応するかを防災組織のあり方の基準としており、活動推進の主体は各町内の「自主防災会」であり、「自主防災連合会(案)」は活動の補完、調整を行うとしている。
- ・ 「自主防災会」は専門委員も構成メンバーに加え、継続性を維持するために、前年度町内会長が次年度自主防災会総務班長として残り、また、経験者や有志により複数年担うボランティア「防災お助け隊」の創設が提案されている。
- ・ 「自主防災連合会(案)」は各町自主防災会の「連合帯」とし、新たに、消防・警察・医師・看護師・建築・土木等の経験者・有資格者などで構成された「防災コーディネーター」の創設も提案されている。
- ・ そのほかにも、防災器材の整備品目・数量・費用などについての具体的な提案があり、さらに「防災・減災の手引き」まで作成していただいた。

できれば平成 26 年度から新しい組織をスタートしたいと思っている。これについて、町内役員会でも議論し、理事会で検討していきたい。

3. その他

(1) 自主防災委員会から

明日の 10 月 20 日の防災フェスティバルは、雨天でも実施する。参加者は、想定では 150 人だったが、247 人の応募となった。若干混乱も心配されるが、御協力をお願いしたい。実施は、雨天のバージョンで行う。市民センターにおける、防災教育と救命訓練などであり、避難訓練は実施しない。

(2) 環境美化委員会から

12 月 1 日に一斉清掃を行う。先日かがやき通りにおける草刈活動において、石が飛んで通行車両に傷をつけるということが発生した。今後、草刈活動においては、シートを使って飛び石を防ぐ対応などをとるようお願いしたい。

以上